

第1回 高岡市復興会議

1 次第

- (1) 開会挨拶（市長）
- (2) 委員紹介
- (3) 高岡市復興会議の設立趣意
- (4) 被害の状況と復旧・復興に向けた取組み、課題
- (5) 新たな復興計画の策定の枠組み
- (6) これまでの様々な意見、地域での活動等
- (7) 新たな復興計画の策定スケジュール、計画の柱、構成案
- (8) 委員からの意見
- (9) 閉会挨拶（市長）

2 配布資料

- ・委員名簿
- ・高岡市復興会議設立趣意書 ……資料1
- ・高岡市復興会議設置要綱（案） ……資料2
- ・被害の状況と復旧・復興に向けた取組み、課題 ……資料3
- ・新たな復興計画の策定の枠組み ……資料4
- ・これまでの様々な意見、地域での活動等 ……資料5
- ・新たな復興計画の概要（策定スケジュール、計画の柱、構成案） ……資料6

高岡市復興会議 委員名簿

委員名	所属団体・役職等	備考
出町 譲	高岡市長	会長
上見 弘昭	高岡市社会福祉協議会常務理事・事務局長	
大西 宏治	富山大学人文学部 教授／防災士	
川上 孝裕	富山県土木部 次長	
米谷 和也	学校法人清光学園常務理事(高岡龍谷高校)	
坂 廣志	伏木校下自治会連絡協議会 会長	
塩谷 雄一	高岡市観光協会 会長	
高田 裕	ふしき防災士の会 代表	
高畑 直樹	伏木商店連盟 副会長／中道商盛会 会長	
立野 晴之	高岡市消防団 伏木方面団 伏木湊分団長	
蜂谷 俊雄	金沢工業大学建築学部 教授	
八坂 徳明	高岡法科大学法学部 教授	
吉川 奈美	伏木小学校育友会 (PTA) 会長	

(敬称略・委員は50音順)

高岡市復興会議設立趣意書

令和 6 年 1 月 1 日、本市を襲った「令和 6 年能登半島地震」は、これまで本市が経験したことのない未曾有の激震をもたらし、道路や上下水道等の公共インフラ、そして市民生活の根幹を支える家屋に甚大な被害を与えました。

この地震被害に対し、これまで本市は、高岡市震災復興計画（令和 6 年 3 月策定）において「強い高岡」の構築をビジョンに掲げ、令和 8 年度までの復旧・復興ロードマップを示しながら、被災された方々が一日も早く日常を取り戻せるよう、被災者支援策や復旧事業に取り組んできました。しかし、公費解体が進み、更地が増える地域では、経済活動の停滞や地域コミュニティの維持が困難になるなど、今なお多くの課題が残されている状況にあります。

復興は、今後も長きにわたり、その歩みを着実に進めていかなければならない重要な取り組みです。被災された方々が、将来にわたり地域で安心して暮らし続け、未来への希望を描ける環境を築き上げていくために、被災者に寄り添い、対話を重ねながら、ともに未来を考えていく積み重ねが、今求められています。

市民の皆様、被災地で活動を行う関係団体の意見を踏まえて、総合的かつ専門的な見地から、復興への道筋を描くための新たな復興計画を検討するため、ここに「高岡市復興会議」を設置するものです。

高岡市復興会議設置要綱（案）

（設置）

第1条 令和6年能登半島地震からの復興に向け、市民との対話集会やまちづくりに関する活動、地域の各種会議等での意見を踏まえ、総合的かつ専門的な見地から、実現可能で未来に向けた「新たな復興計画」（以下「復興計画」という。）を検討するため、高岡市復興会議（以下「復興会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 復興会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 復興計画の検討に係る調査及び研究に関すること。
- (2) 復興計画案の作成及び調整に関すること。
- (3) その他復興計画の策定に必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 復興会議は、市長及び12人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 福祉、商工観光及び教育関係の団体又は法人の代表者又は役員
- (3) 地域団体の代表者又は役員
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から復興計画策定の日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 復興会議に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長は、市長が就く。
- 3 会長は、会務を総括し、復興会議を代表する。
- 4 副会長は、会長が指名する者をもって充てる。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員は、事故その他やむを得ない理由により会議に出席できないときは、あらかじめ会長の承認を得て、代理人を出席させることができる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、復興会議に関係のある者に対して出席を求め、その意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 復興会議の庶務は、都市創造部震災復旧推進課において行う。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、復興会議の運営に関し必要な事項は、市長が復興会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和7年11月 日から施行する。

能登半島地震の被害の状況と復旧・復興に向けた これまでの取組み、課題

1.被害の状況

2. 高岡市震災復興計画（令和6年3月策定） ～復旧・復興に向けた取組み～

1.被害の状況 (令和7年10月31日時点)

- 令和6年1月1日16時10分に発生した能登半島地震では、市内で最大震度5強を観測、津波警報が発令されるなど観測史上初の大災害であった。
- 液状化等による宅地被害、道路・上下水道などのインフラ被害が市内各所で発生した。

人的被害

死者 2人 (災害関連死)
重傷者 3人
軽傷者 3人

避難所・避難者数

避難所 86箇所
避難者数 延べ5,843人
(※令和6年1月26日避難所閉鎖)

住家被害

全壊	0件
大規模半壊	33件
中規模半壊	78件
半壊	41件
準半壊	240件
一部損壊	5,098件
計	5,490件

宅地被害等の状況

液状化被害戸数 約 600戸
断水戸数 約4,000戸 ⇒ 令和6年1月5日 早朝 解消

公共インフラ（市所管施設）

■ 上下水道施設被害状況

上水道	4箇所	延長	約 720m
下水道	24箇所	延長	約 8,910m
雨水幹線	3箇所	延長	約 460m

■ 土木施設災害状況

道 路	9箇所	延長	約 3,630m
河 川	2箇所	延長	約 400m
公 園	3箇所		



吉久一丁目地内の市道



伏木コミュニティセンターの駐車場



横田町二丁目地内の市道

2.高岡市震災復興計画（令和6年3月25日策定）

■復興ビジョン（抜粋）

市民の皆様の安全安心の確保のため、市民の理解と協力を得ながら、ハード（道路、上下水道等のインフラ整備）・ソフト（災害への備え、防災意識醸成等）の両面から、一日も早い復旧・復興を推し進める。

令和6年能登半島地震

高岡市震災復興計画

令和6年 3月25日

令和6年 9月30日変更

令和6年12月20日変更

令和7年 3月28日変更

令和7年 6月25日変更

令和7年10月 1日変更

高岡市被災者支援・復旧対策本部

■復旧・復興ロードマップ

ロードマップ（市HP参照）には、以下の4つの分類に区分した各種取り組みとその進め方を掲げており、状況に応じて随時見直しを行っていきます。

I.住まい・暮らしの再建

II.公共インフラ等の復旧

III.地域産業の復興

IV.災害への備え

○公費解体

担当課：環境政策課

I. 住まい・暮らしの再建

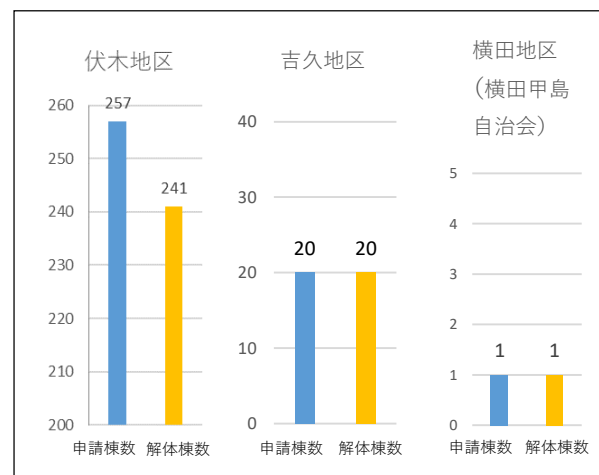
■制度の概要（申請期限：令和7年3月31日（※切済））

令和6年能登半島地震により損壊した被災家屋等について、生活環境保全上の支障の除去及び二次災害の防止を図るため、当該物件所有者の申請に基づき、市が所有者に代わって、災害廃棄物として解体及び撤去するもの。

■進捗状況（令和7年10月末現在）

※高岡市全体	総数	解体済	
	棟数	棟数	(%)
申請棟数	398	346	86.9%
費用償還	87	87	100.0%
市発注分	311	259	83.3%
通常解体	296	244	82.4%
緊急解体	15	15	100.0%

※3地区抜粋



■境界壁の修繕補助について

公費解体により隣の家との境界壁ごと撤去せざるを得ない場合、影響を受ける隣接家屋の境界壁の必要最低限の養生について支援するもの。

相談・書類提出先 生活環境文化部 環境政策課（長慶寺640番地）
電話：0766-22-3157 FAX：0766-22-2341



○液状化被害宅地復旧支援

I. 住まい・暮らしの再建

担当課：建築政策課

④ 液状化被害宅地復旧支援
(略称：宅地復旧)

工事費50万円を超えた費用の 2/3
限度額 766.6万円



- ・傾斜修復に使えます
- ・擁壁等の復旧に使えます
- ・床に傾斜がある等の一部損壊と、準半壊以上に使えます



■補助の概要

液状化被害を受けた宅地の復旧を支援します。
アパート等にも利用できます。

■補助対象者

り災証明で一部損壊以上の判定の宅地の所有者
(一部損壊の場合は、「宅地に地割れがある」
「壁、床、柱が1/100程度傾斜している」「住宅が沈下している」のいずれかの被害がみられるものが対象となります)

■補助金額

補助率：工事費の50万円を超えた金額の2/3
(千円未満切捨て)

限度額：766.6万円

■期限

工事完了報告
令和8年3月31日(火)

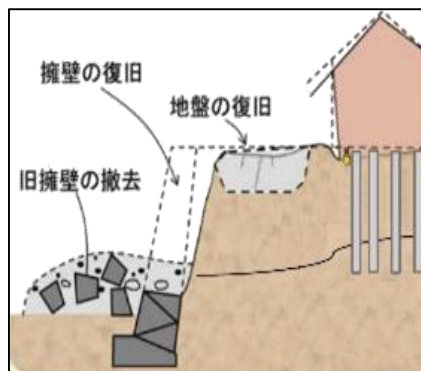
■相談・申請窓口

高岡市役所6階
都市創造部 建築政策課
電話：0766-20-1429
FAX：0766-20-1477

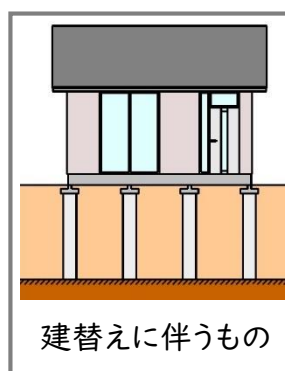
■補助対象工事

No	工事名	対象
1	復旧工事	・ 宅地の擁壁、のり面の復旧 ・ 宅地の陥没地盤等の復旧
2	地盤改良工事	住宅（附属する車庫や倉庫を含む）の液状化対策のための地盤改良工事等
3	傾斜修復工事	住宅（附属する車庫や倉庫を含む）の傾斜又は沈下を修復する工事等

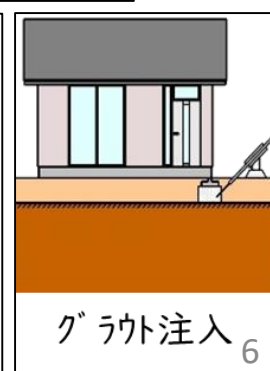
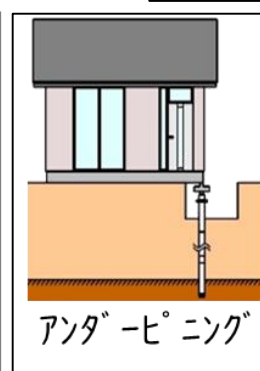
復旧工事



地盤改良工事



傾斜修復工事



○生活再建支援金

担当課：社会福祉課

I. 住まい・暮らしの再建

■補助の概要

生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、
生活の再建を支援するために支給します。

■補助対象

住宅が、り災証明で準半壊以上の判定を受け、生活の再建(建設・購入、補修、賃借)を行う世帯

■補助金額

右表のとおり

※単身世帯の場合は、表に記載されている金額の4分の3

■申請期限

A:基礎支援金

令和8年1月31日

B:加算支援金

令和9年1月31日

■相談・申請窓口

高岡市役所 1 階

福祉保健部 社会福祉課

電話：0766-20-1367

FAX：0766-20-1371

■支給金額表

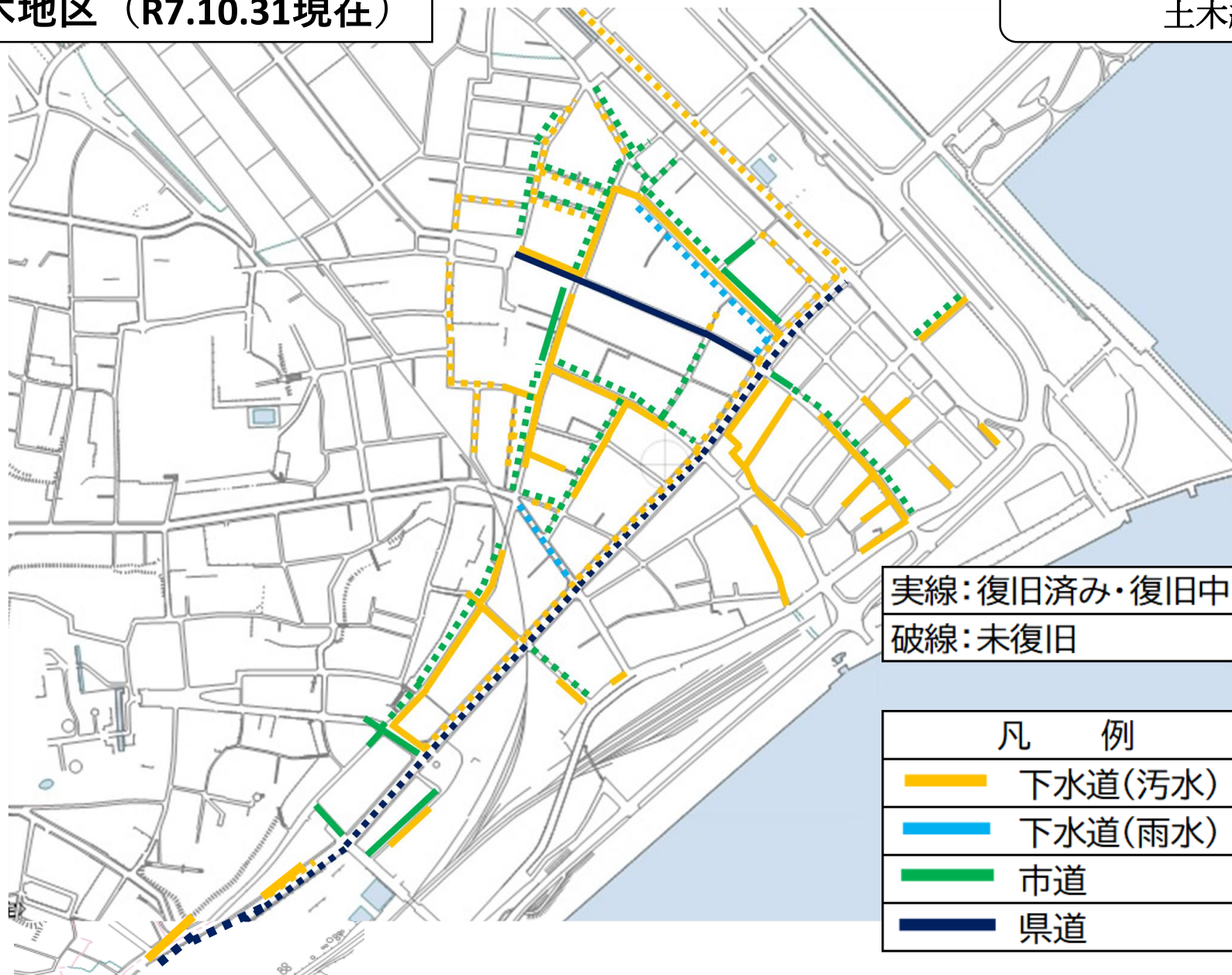
制度	区分	A 基礎支援金	B 加算支援金		合計 A+B
			再建方法	支給額	
国	全壊	100万円	建設・購入	200万円	300万円
	解体		補修	100万円	200万円
	長期避難		賃借	50万円	150万円
	大規模半壊	50万円	建設・購入	200万円	250万円
			補修	100万円	150万円
			賃借	50万円	100万円
	中規模半壊	—	建設・購入	100万円	100万円
			補修	50万円	50万円
			賃借	25万円	25万円
県	半壊	—	建設・購入	100万円	100万円
			補修	50万円	50万円
			賃借	25万円	25万円
市	準半壊	—	建設・購入	50万円	50万円
			補修	25万円	25万円
			賃借	10万円	10万円

○復旧工事の進捗（道路・下水道）

Ⅱ. 公共インフラ等の復旧

伏木地区（R7.10.31現在）

担当課：下水道工務課
土木維持課

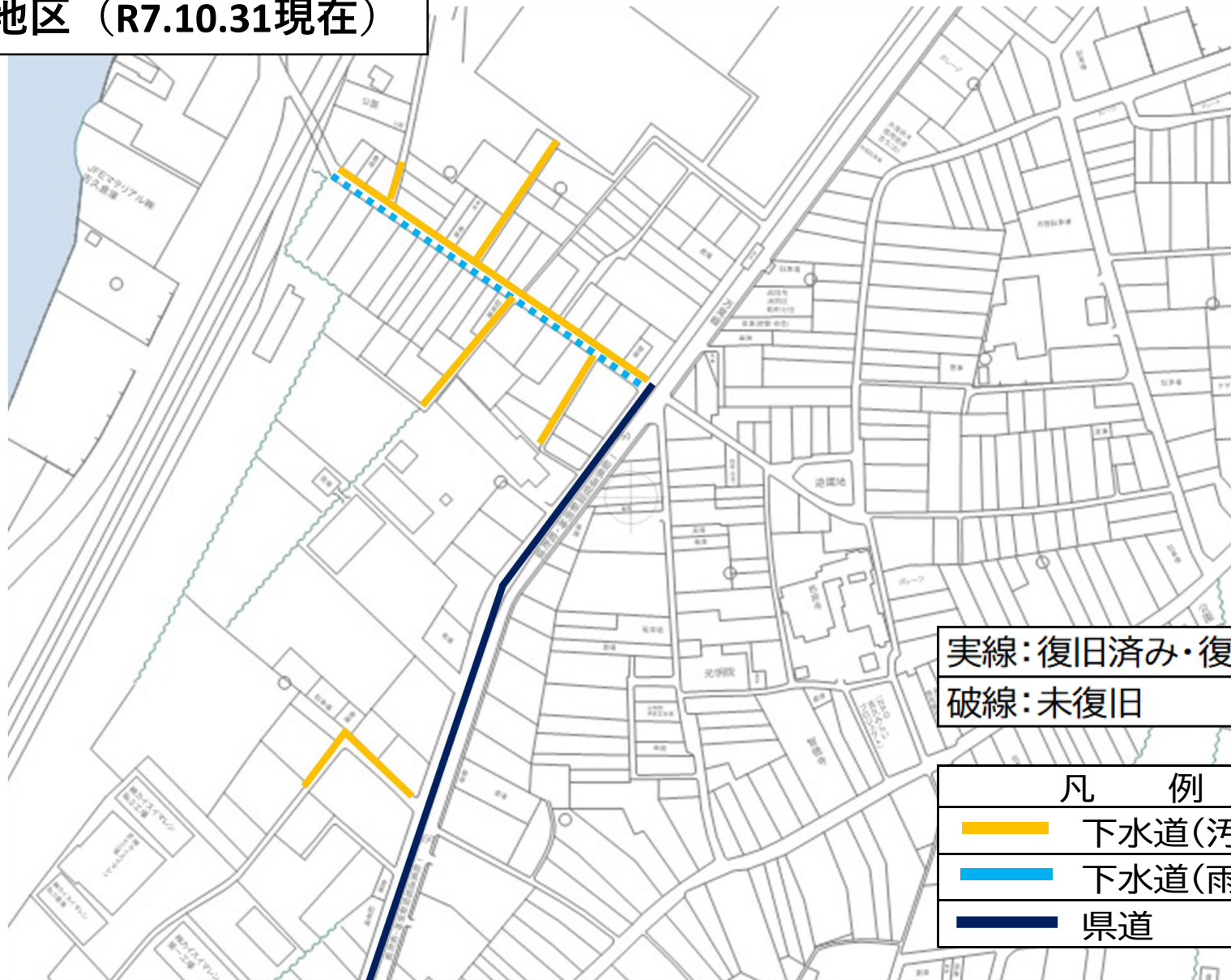


○復旧工事の進捗（道路・下水道）

Ⅱ. 公共インフラ等の復旧

担当課：下水道工務課

吉久地区（R7.10.31現在）

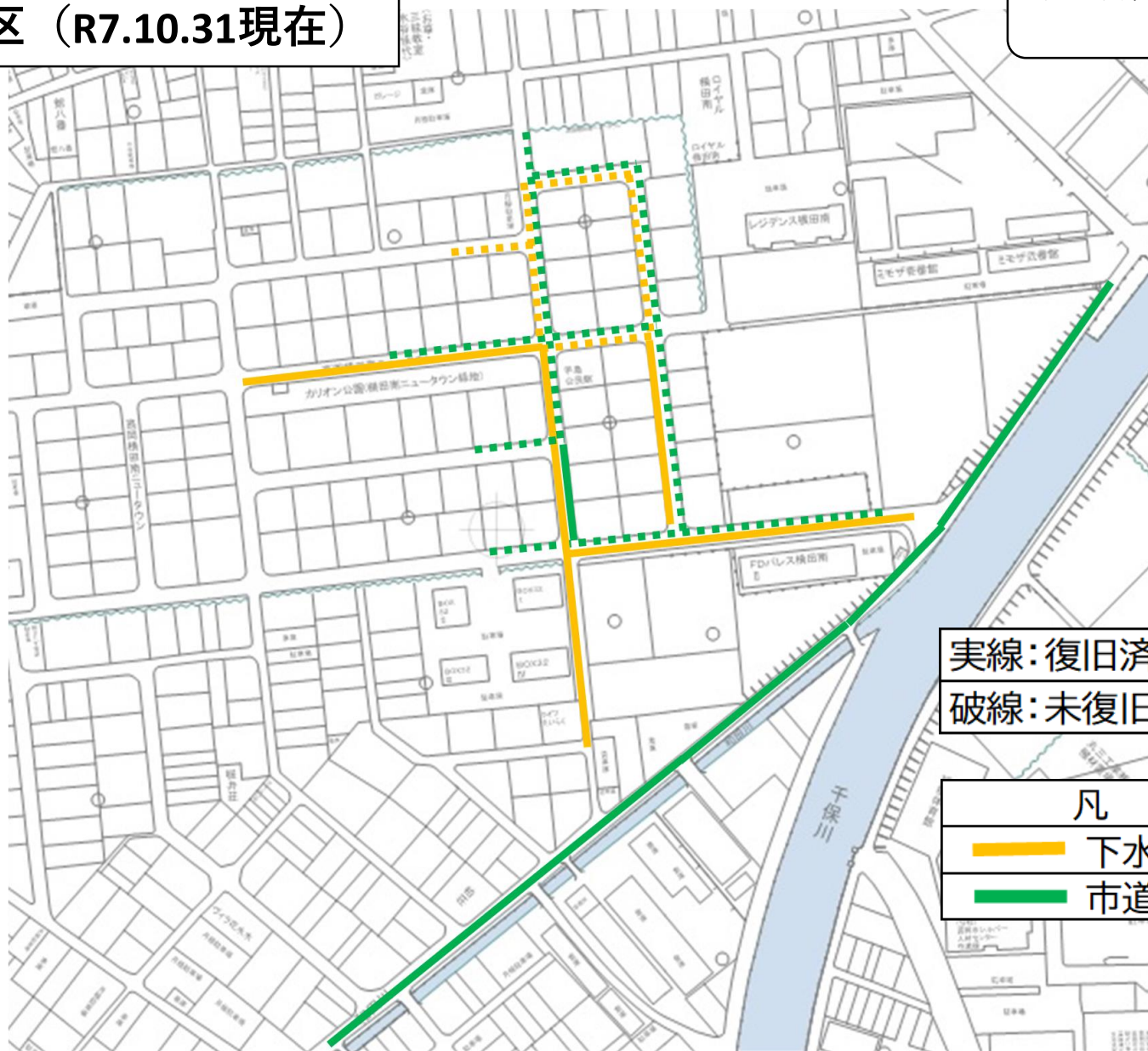


○復旧工事の進捗（道路・下水道）

Ⅱ. 公共インフラ等の復旧

横田地区（R7.10.31現在）

担当課：下水道工務課
土木維持課



実線：復旧済み・復旧中

破線：未復旧

凡 例

— 下水道(汚水)

— 市道

○液状化対策

担当課：震災復旧推進課

Ⅱ. 公共インフラ等の復旧

■概要

令和6年能登半島地震により地盤の液状化被害が発生した地区において、今後の大規模地震に備えた液状化対策として、本市が選定した「地下水位低下工法」による対策工事を実施し、「道路と宅地の一体的な液状化対策」を推進するもの。

別表1,2に示す事業費は、他市の事例をもとに算出したもの。



道路と宅地との一体的な液状化対策を行う工法のイメージ（地下水位低下工法）

別表1	概算建設費（億円）	
	地下水位低下	格子状地中壁
伏木	83	665
吉久	8	50
横田	14	90
計	105	805

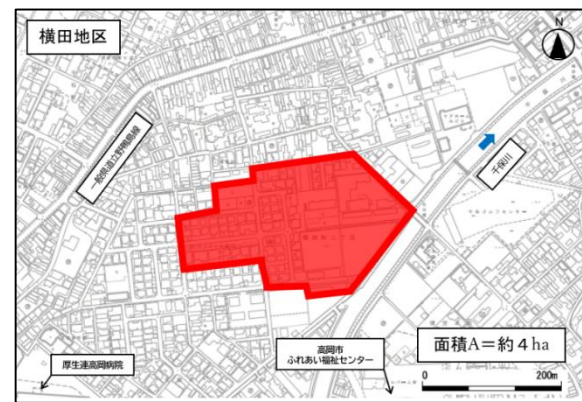
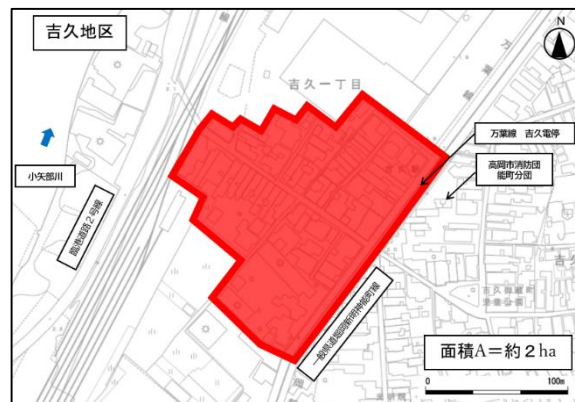
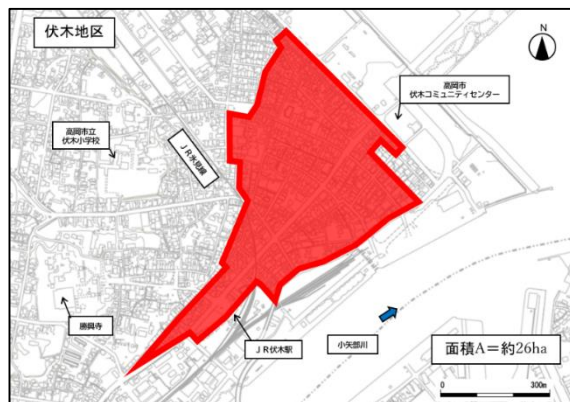
別表2	概算年間維持管理費（百万円）	
	地下水位低下	格子状地中壁
伏木	18	0
吉久	3	0
横田	5	0
計	26	0

※概算の事業費は今後の検討によって変動する可能性があります。

■対象範囲（案）

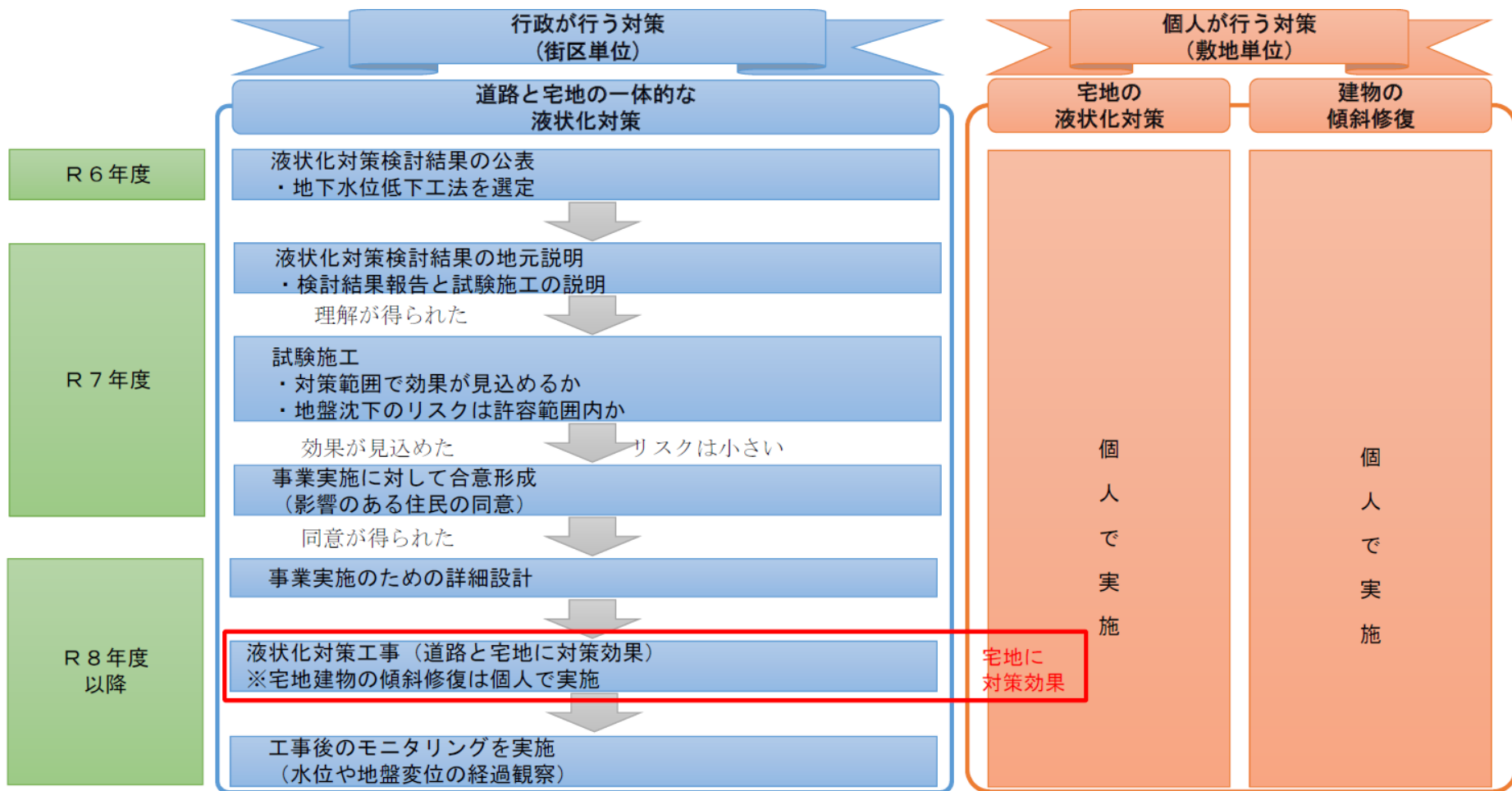
下図は、噴砂状況をもとに現時点で想定される対策範囲を示したもの。

※今後の試験施工や詳細な設計、該当地区の住民の合意形成により対策範囲を精査する。



■スケジュール

令和7年度は「地下水位低下工法」の試験施工を行い、効果とリスクを確認したうえで、事業実施に向けて、該当地区住民の合意形成に努めていく予定。



○地域経済活動の活性化支援

担当課：商業雇用課

○賑わい集積開業等支援事業
(小売業、飲食サービス業等の出店を支援)

対象経費	補助率	限度額
改装費（出店者）	1 / 2	100万円
改修費（所有者）	1 / 2	100万円
土地建物取得 ・ 建設費	1 / 5	200万円

震災後、営業再開や出店にご活用いただきました！

【活用実績】

- ◆伏木地区での開業（再建・移転）
 - ・ 飲食サービス業 3件
 - ・ 小売業 2件
- ◆中心市街地への開業（移転）
 - ・ 飲食サービス業 1件
 - ・ 小売業 1件

※自宅が被災した方、既存店舗が被災し移転開業される方には補助率・補助額を上乗せします。

○観光需要喚起

担当課：観光交流課

- ・ 国宝・勝興寺を活かした体験プログラム
写経体験、三寺巡り（国泰寺、瑞龍寺と共に）など
- ・ 雨晴海岸と伏木エリアとを結ぶ周遊観光
高岡ワイド1日フリーきっぷ、レンタサイクル
- ・ 観光ポータルサイト等でのPR
地域おこし協力隊、地元ライターによる発信
- ・ 観光団体と連携した旅行会社への誘客活動

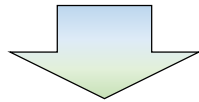


勝興寺本堂（国宝）

○ 災害への備えの強化

➤ 地区防災計画の策定

- ・ 地域ごとの特性を踏まえた、各地区で作成した防災計画
- ・ 市内では「博労、野村、能町、定塚、二塚」が策定済み
- ・ 連合自治会単位の36地区で作成を呼び掛けている



➤ 地区防災計画作成講座の開催

- 6/16 伏木地区、7/2 木津地区、7/14 下関地区、11/16 横田地区で開催済
- 自治会、消防団、民生・児童委員などに加え、防災士が参画し、実効性の向上を目指す
- 今後も、意欲のある地域において開催予定

伏木地区における復興まちづくり活動として、東京科学大学（真野研究室）、富山大学（藪谷研究室）が中心となり、伏木地区の住民と一緒に「伏木のミライを考えるまちづくり懇談会」を開催。

【基本方針】

○住民主体によるまちづくり

地域住民の皆さんがまちの魅力を再認識し、自らの手でまちづくり取組むことが、まちの魅力向上、にぎわい創出に繋がる。

【R7目標】

○復興まちづくり構想の策定

方針やビジョンを共有するため、既存の地元組織を母体にまちづくりに取組むための体制を整え、9自治会を対象エリアとした「まちづくり構想」の策定を目指す。



第1回懇談会の様子

【令和7年度 まちづくり懇談会の活動】

第1回

7～8月
実施

伏木のまちを見つめなおしてみよう

住民の方々と、被害の状況や伏木地区の魅力について共有し、「伏木をどうしていきたいか」という将来像を話し合い。

第2回

11月
実施

伏木のまちでやってみたいこと、できそうなことを話し合おう

第1回懇談会で出た意見をもとに伏木のまちで取り組めそうなテーマを設定。「自分ならこんなことができそう」といったアイディアを出し合い、具体的に行ってみたい活動を話し合い。

第3回

予定

興味のあるテーマに分かれてやりたい活動と将来像を考えよう

興味の近い人と、具体的にどのような活動に取り組めそうか、その活動を実現することでどんな伏木の未来に繋がるのかを話し合い。

第4回

予定

まちづくり構想案について話し合おう

伏木のまちの未来の構想案のたたき台を作成し、住民の方々と意見交換を行う。

伏木地区における復興まちづくりの取組み（令和7年度の活動内容）

【第1回懇談会(7～8月開催)】

液状化被害の大きかった9自治会を中心に、6回に分けて懇談会を実施。合計87名の方が参加し、伏木地区の将来像について話し合いを行った。

開催日	参加自治会	参加人数
7月23日(木)	玉川自治会	18名
7月28日(月)	湊町自治会	16名
8月4日(月)	駅前自治会 古国府中部自治会 新島自治会	14名
8月8日(金)	石坂自治会 新町自治会	12名
8月9日(土)	中道自治会 臥浦自治会	13名
	全自治会	14名
		合計87名

懇談会では、多くのまちの課題を共有するとともに、地域の資源を活用したまちづくりのアイデアもたくさん出た。これらのアイデアをもとに、第2回懇談会に向けて「**伏木の今と未来創造マップ（別紙参照）**」を作成。

【第2回懇談会(11月開催)】

「伏木の今と未来創造マップ」をもとに、伏木のまちでやってみたいこと、できそうなことをワークショップ形式で話し合った。

開催日：11月5日(水)、
8日(土)、9日(日)



（参加者から多く聞かれた意見）

- **人が集える場所**が必要。一人暮らしの高齢者が増えており、近くに集いの場があるとよい。
- **空き地の活用**策として、マルシェ開催、集合店舗、宿泊場所、子供の遊び場など、様々な活用が考えられる。
- 日常生活でも観光面でも、**移動手段が課題**。
- 伏木には**歴史と文化が豊富**にある。万葉の里、勝興寺、曳山など外部には勿論、伏木の人にも知ってほしい。
- 将来的な**伏木小学校の跡地・建物の活用**が重要。
- **クルーズ船**の乗客が伏木のまちに来てくれる仕組みづくりが必要。



- 伏木の外に住んでいる人に、復旧・復興に向けた話題が届くよう**情報発信**を積極的に。 など

伏木のまちでやってみたいこと できそうなことを話し合おう

～第2回 伏木のミライを考える、まちづくり懇談会～

開催の詳細

日時	2025	11.5 (水)	19:00～20:30
		11.8 (土)	15:00～16:30
		11.9 (日)	10:00～11:30

場所	高岡市伏木 コミュニティセンター 2F 大会議室 (高岡市伏木湊町13-1)
----	--

どなたでも歓迎です。たくさんのご参加
お待ちしております！

参加
無料

申込
不要

※3日間とも、同じ内容で開催します。

第1回懇談会では、みなさんの声をもとに、液状化の被害状況や伏木地区の魅力について共有し、復興に向けてできることを話し合ってきました。

第2～4回懇談会では、これまで出されたアイデアをまちづくり構想案へと発展させるための橋渡しの段階です。構想を実際に実現していくためには、より具体的な検討が欠かせません。

これからの懇談会では、伏木地区の将来像とみなさんの活動を結びつける話し合いを進めていきます。ぜひ一緒に、伏木地区の未来を形づくっていきましょう！

懇談会について

第1回 伏木のまちを見つめ直してみよう

今回ココ!!

第2回 伏木のまちでやってみたいこと できそうなことを話し合おう

第3回 興味のあるテーマに分かれて、 やりたい活動と将来像を考えよう

興味に近い人同士でグループに分かれて、具体的にどのような活動に取り組めそうか、またその活動が実現することでどんな伏木の未来に繋がるのかを話し合います。

第4回 まちづくり構想案について話し合おう

3回目までの懇談会を踏まえて、伏木のまちの未来の構想案のたたき台を作成します。これに対して、住民の皆さまとともに意見交換を行います。

当日の流れ

第2回懇談会では、第1回で出た伏木の魅力や課題、「こんなことをやってみたい!」という意見をもとに、伏木のまちで、取り組めそうなテーマを設定します。設定したテーマをもとに、「自分ならこんなことができそう」といったアイデアを出し合い、伏木のまちで具体的にやってみたい活動を話し合います。



2025年10月9日 発行

見られ!

伏木のミライを考える

第1号

伏木復興まちづくりニュース

伏木地区の復興に向け、2025年度 第1回まちづくり懇談会を開催しました!



第1回懇談会では、今後の伏木地区の「復興」を考える上で重要となる、「伏木をどうしていきたいか」という将来像を、地域住民の方々と一緒に話し合いました。たくさんのご参加、ありがとうございました!

懇談会の内容



大学による調査・活動報告

「伏木まちめぐりマップ」の発行、9自治会への被害・生活調査結果、調査結果を基にしたまちづくりデザインワークショップなど、大学による昨年度の活動報告を行いました。



まちづくり懇談会

懇談会では、多くのまちの課題を共有し、また、地域の資源を活用したまちづくりのアイデアがたくさん出ました。詳しい内容は次のページにまとめました。

開催概要

液状化の被害が大きかった9つの自治会を中心に、6回に分けて第1回まちづくり懇談会を行いました。

日程	参加自治会	人数
7月23日	玉川自治会	18名
7月28日	湊町自治会	16名
8月4日	駅前自治会 古国府中部自治会 新島自治会	14名
8月8日	石坂自治会 新町自治会	12名
8月9日	中道自治会 臥浦自治会	13名
	全自治会	14名
		合計：87名

そもそも「まちづくり懇談会」とは?



伏木地区の将来の姿を住民の皆さんと一緒に考え、その実現に向けてどのような取り組みが必要かを話し合う会です。その中で、それぞれの活動がどのような未来につながるのか、どのような意味を持つのかを共有し、今後の活動をより意義のあるものにしていきます。こうした取り組みを通じて、まち全体を俯瞰しながら活動の方向性を整理し、「まちづくり構想案」としてまとめ、今後のまちづくり活動の推進につなげていくことを目指しています。

LINE アカウントを
作成しました!



月に2回程度、私たち大学の活動や伏木でのニュースをお届けする予定です。
友だち登録してお待ちください!

伏木の今と未来想像マップ

第1回懇談会で参加者の皆さまからお聞きした、伏木のまちの魅力や課題、今後やってみたいことをまとめたマップを作成しました。ぜひあなたの思いも重ねながら、ご覧いただけたらと思います。

凡例

やってみたいこと

まちの魅力

お祭りの継承と魅力を発信したい！



曳山や獅子舞などのお祭りの後世への継承や、外部への発信に取り組んでみたい。

集える場所を作りたい！



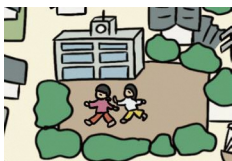
公民館が解体されてしまった中道や石坂自治会で、気軽に集まれるような場所を作りたい。

伏木の歴史を伝えたい！



大伴家持のゆかりの地でもある伏木。伏木の歴史を様々な人に伝える活動をしたい。

伏木小学校跡地を活用したい！



中学校との統合により使用されなくなる伏木小学校の跡地を、資料館や宿泊施設など、異なる用途で活用したい。

現状・課題として多く挙げられた意見

空き地の増加・管理

解体が進み空き地が増加している。また、雑草などのお手入れなど空き地の管理が課題となっている。

自治会活動の負担増

転居に伴う住民の減少により、自治会活動や活動費用などの負担が増えている。

お店の減少

多くのお店がなくなってしまい、日常生活に必要なものが購入できる店舗がなくなってしまっている。

岩崎の鼻灯台

海岸からの景色が良い

遠泳大会

小学5,6年生が国分浜から万葉埠頭まで泳ぐ遠泳大会が古くから続く

伏木港

ダイヤモンドプリンセス号など、年に9回ほどクルーズ船が寄港する

クルーズ船をもっと活用したい！



クルーズ船が寄港する伏木港。乗客がもっと伏木のまちに訪れるようになってほしいし、伏木からも客船の姿がもっと見られるようになったら良いな。

ナショナルサイクルートの指定

富山湾沿岸の道路が、日本を代表し、世界に誇るサイクルルートに登録

けんか山祭り

山があるまちもないまちも、けんか山祭りは伏木にとってとても大切なお祭り

自然が豊か

海、山、川を有する伏木。たくさんの自然を体験できる。

玉川自治会のコミュニティ

自治会でLINEグループを作成したり、自治会内のつながりが強い

万葉埠頭

良いお散歩、釣りスポット。※現在は工事中で入ることができない

釣りを活用したまちづくりをしたい！



万葉埠頭は実はとっても良い釣りスポット。もっと釣りを活用できそう。

水辺を活用したい！



海も川も近いのに、フェンスで囲われ近寄れないのはもったいない！もっと水を感じられるようなまちにしたい。

小矢部川の水辺

小矢部川の水辺が素敵。昔はこの辺りでイベントなどもしていたとのこと。

集合店舗を作りたい！



震災の影響でお店ができなくなってしまった人、新しくお店を始めたい人がお店をできる場所を作りたい。

交通をもっと便利に！



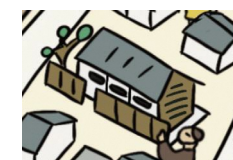
まちの中の移動手段に限られる伏木。LUUPやトクトックなどを活用できれば、もっと住民も観光客も移動しやすくなりそう。

空き地で畑やマルシェをしたい！



公費解体で増えてしまった空き地を畑として活用したり、(既に空き地で畑を始めた方もいらっしゃいました！)マルシェを開催したりしてみたい。駅前で開催している朝市を、空き地で実施しても良さそう！

空き家を宿泊施設として活用したい！



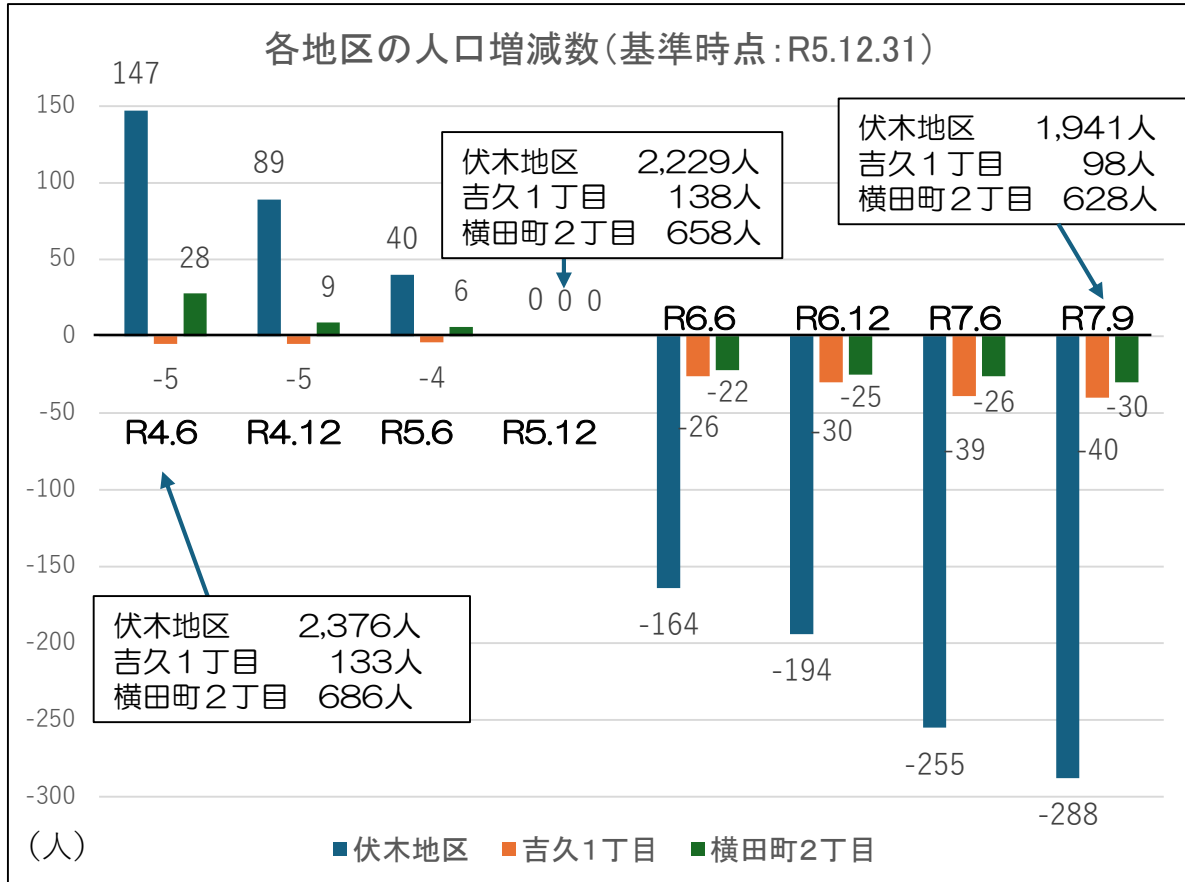
空き家を宿泊施設として活用したい。(お掃除やお料理のお手伝いできるよ〜との声もいただきました！)

能登半島地震発生以降の人口の推移

伏木・吉久・横田地区の液状化被害の大きかった区域の人口減少率は、高岡市全体の人口減少率を上回っており、地震による影響が大きく現れている。特に、伏木地区における人口減少が顕著な状況である。

【各地区の人口増減数（令和5年12月31日時点との比較）】

【各地区の人口減少率（令和5年12月31日時点からの減少率）】



	R6.6	R6.12	R7.6	R7.9
高岡市全体	▲0.06%	▲0.84%	▲1.35%	▲1.56%
伏木地区(※)	▲7.36%	▲8.70%	▲11.44%	▲12.92%
吉久1丁目	▲18.84%	▲21.74%	▲28.26%	▲28.99%
横田町2丁目	▲3.34%	▲3.80%	▲3.95%	▲4.56%

【出展】 地区別世帯数及び人口集計表（高岡市）

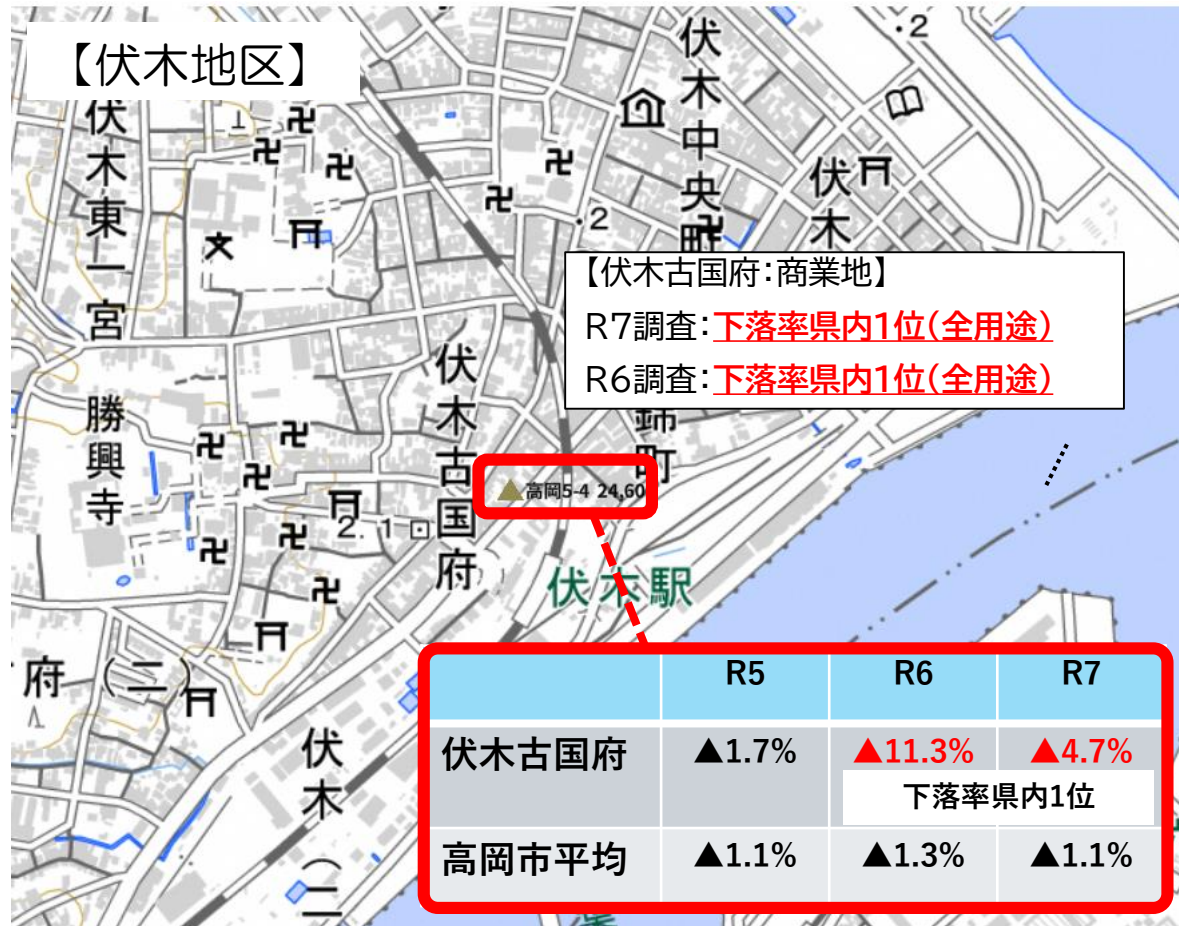
液状化被害の大きな区域を概ね含んだ地区の人口から算出。

(※) 伏木地区…伏木湊町、伏木中央町、伏木錦町、伏木本町、伏木古国府

能登半島地震発生以降の地価の推移

伏木・横田（近隣の永楽町）地区の地価の下落率は高岡市の平均値を上回っている状況。特に伏木地区においては下落傾向が顕著であり、地価下落率は県内でも最も高い水準となっている。

※吉久地区は周辺に国・県の地価調査地点がないため記載していない。



「新たな復興計画」の策定の枠組み

実現可能で未来に向けた
「新たな復興計画」(高岡市が策定)
対象：全市+伏木地区

安全

- ・面的な液状化対策
- ・防災 など

くらし

- ・空き地、空き家の活用
- ・地域コミュニティ など

にぎわい

- ・なりわい
- ・観光 など

まちづくり等の専門家や、地域団体代表者等から
成る**復興会議**で検討

復興に向けた
実現可能な
アイデアを
反映

市長との対話集会
(市長が地域住民と開催)

まちづくり懇談会
(専門家が地域住民と開催)

- ・東京科学大学 真野研究室
- ・富山大学 藪谷研究室
- ・地域住民

地域の各種協議会など
(地域住民により開催)

- ・伏木地区能登半島地震復旧・復興連絡協議会
- ・伏木地区復興ロードマップ推進委員会 等

これまでの様々な意見、地域での活動等(主なもの)

資料5

	市長との対話集会 (資料5-1参照)	まちづくり懇談会 (資料5-2参照)	伏木地区の各種協議会等 (資料5-3参照)
安全	・復旧が進んでいない中では、復興の話がイメージできない。一日も早い復旧を。 ・他自治体と連携し、体制を整えてほしい(災害時の対応、情報共有など)。 ・道路を通過する車両で振動等が発生している。早期に復旧してほしい。	・空き家が増え、夜はまちが暗い。防犯面で不安。	・復旧工事について、1、2年ではなく、できるだけ早く実施してほしい。 ・大型車が通ると地鳴りがするため、対策を。 ・事業所は、復旧工事に伴って運営に支障が出る。個別に対応してもらいたい。
くらし	・空き地・空き家対策について、行政の関りが必要。 ・災害対応のみならず、公共交通も課題。 ・復興に向け、住民と専門家が直接話せる場や意見を吸い上げる窓口を設けては。 ・伏木に被災者の声を聞く窓口を設けてほしい。	・人が集える場所が必要。一人暮らしの高齢者が増えており、近くに集いの場が必要。 ・日常生活に必要なものを扱う店舗が減少している。 ・高齢者の買い物への負担が多く不便。 ・移動手段が乏しい(観光面、生活面ともに) ・伏木の歴史(万葉の文化や勝興寺など)をもっと知ることができるように。	・地域のコミュニティの崩壊、震災の経験の風化、被災の程度で震災に対する考え方がずれてくることを懸念。 ・町内・組織の維持が課題。 ・高齢者が多い中でまちづくりを10年掛けて進めることに不安。 ・公費解体後の生活再建の不安が大きい。 ・地域を離れた方に、また地域に戻ってきて欲しい。
にぎわい	・勝興寺や雨晴海岸、クルーズ船などの観光資源を活かし、伏木の賑わいづくりを。 ・人を呼び込む取り組みには市の協力が必要。	・伏木には歴史的・文化的価値のある建物、作品が多く、まちの魅力。 ・空き地・空き家の活用策として、マルシェ開催、集合店舗、宿泊場所、子供の遊び場など、様々な活用が考えられる。 ・伏木小学校の跡地活用が課題。跡地活用が伏木魅力を引き出す力になる。 ・万葉ふ頭、小矢部川を解放した水辺空間の活用が考えられる。	—

令和7年8月開催 伏木、吉久、横田地区

項目	意見
安全	被害の著しい奥能登の自治体と情報共有し、連携してはどうか。【吉久】
	今後の地震への備えとして、災害時に迅速な仮設住宅の建設ができるよう、敷地確保のため近隣の商業施設と事前協定を結んでは。【吉久】
	県道を通過する車両により振動等が発生しているため、早期に復旧してほしい。また、起伏の大きいところの対応を急いでほしい。【伏木】
	復旧が進んでいない中で、復興の話をされても全くイメージできない。大雨の際に床下浸水もあった。一日も早く、被災した雨水幹線を復旧してもらいたい。【吉久】
	雨水幹線の小矢部川からの逆流対策として、水門や排水ポンプを設置してほしい。また、地区内の水路の老朽化や狭小箇所対策をしてほしい。【吉久】
	宅地の擁壁が傾斜しているが、擁壁への対策が地区全体の安全・安心に繋がるため、恒久的な対策をしてはどうか。【横田】
	支援物資の輸送などについて、他自治体と連携する体制を整えてほしい。【吉久】
くらし	高齢となり、車に乗れなくなることが予想されるが、現状は、電車やバスが減便されている。災害対応のみならず、公共交通も切迫した課題である。【伏木】
	空き地・空き家への対策について、行政の関わりが必要。【横田】
	面的な液状化対策の維持管理費について、住民負担をゼロにしてほしい。【吉久】
	国の液状化しやすさマップを参考に、液状化しにくいとされる市街化調整区域に、家を建てられるようにしては。【横田】
	インフラ復旧の目途がたってから、住宅や宅地の復旧に取り掛かりたいため、液状化被害宅地復旧支援事業の期限を延長してほしい。（※現時点では、令和8年3月31日までに完工届の提出が必要）【横田】
	現状を分かりやすく記載している他市のロードマップを参考にしては。また、復興に向け、住民と専門家が直接話せる場や意見を吸い上げる窓口を設けては。【伏木】
	伏木に、被災者の声を聞く窓口を設けてほしい。【伏木】
にぎわい	勝興寺や雨晴海岸、クルーズ船などの観光資源を活かして、伏木の賑わいづくりをしてほしい。【伏木】
	空き地の草むしりなどの活動をしているが、人を呼び込む取り組みには市の協力が必要。他市事例のように、商業施設などを誘致するためにプレハブを設置できないか。【伏木】

【対話集会】 伏木地区：令和7年8月21日（木）

吉久地区：令和7年8月23日（土）

横田地区：令和7年8月24日（日）

項目	意見
安全	空き家が増え、夜はまちが暗い。防犯の面で不安である。
くらし	人が集える場所が必要。高齢者が増え、移動が困難な方も出てきており、小規模な範囲でみんなが集える場所があると良い。
	日常生活に必要なものを扱うお店が減少している。高齢者の買い物への負担が多く不便。
	移動手段が乏しい(観光面、生活面ともに)
	伏木の人が、万葉の文化や勝興寺をもっと知ることができるよう、「まちの人の学習会」を開催しては。
	伏木の歴史や記憶、思い出のデータ化(観光などに活かす)などをしては。解体された家屋には古い資料が残っており、収集と保存を急ぐべき。
	被災によりアイデンティティーを失ったように思う。自分の町、自分の生まれや環境に自信を持ちたい。
にぎわい	勝興寺への坂道が高齢者にはつらい。坂道の途中に小休止できるベンチを設置したり、伏木駅からの移動が楽になるような仕組みがあれば、賑わいに繋がる。
	万葉衣装を着たまち歩きなど、面白いのでは。SNSで発信することで伏木の魅力が伝わる。
	今後の伏木小学校の跡地活用が課題。跡地活用が伏木の魅力を引き出す力になる。
	伏木にはたくさんの歴史・文化の資源がある。今後の伏木小学校の建物利活用として、曳山など地域の歴史・文化資料を公開する場所や、博物館としての利活用が考えられる。
	万葉ふ頭、小矢部川を解放した水辺空間の活用が考えられる。
	空き地へのコンテナ店舗の誘致、空き家のゲストハウスとしての利用等が考えられる。
	各自治会ごとに行事の際は公民館に集まっているが、全体で集まれる場所がない。既存のイベント(自治会、老人会主体)は公民館でやっていたが人が集まらなくなったのでやり方を見直す必要がある。
	岩崎ノ鼻灯台や観光列車などを活かした取り組みで、交流人口の拡大を。

項目	意見
安全	復旧工事について、1年、2年という話ではなく、地域のためにできるだけ早くやっていただきたい。
	工事にあたり、大型車が通行すると振動がひどいため、対策をお願いしたい。
	事業所は、復旧工事に伴って運営に支障が出るため、個別に対応してもらいたい。
	大型車が通ると地鳴りがすることについて、対応を検討してほしい。
	水を確保するためには、給水車などではなく井戸水を公民館に1つずつ掘ればよいのではないか。
くらし	「地域のコミュニティの崩壊、震災の経験の風化、被災の程度で震災に対する考え方がずれてくること」を懸念している。地域を離れた方に、また地域に戻ってきて欲しい。地域で安心して生活ができるように、自分たちのまちを自分たちで作るという考え方を大事にしてほしい。
	道路や下水道の復旧に2、3年かかるようでは、住み続けるには難しいと思う。転出が続くと自治会運営も難しい。
	住み続ける方が、今後どうやって町内・組織を維持できるのかという問題が出てくる。復旧に1～2年かかる理由は分かるが、「こういう方法があるからもう少し待ってね、我慢してね」と言えるだけの何かがほしい。建物解体して終わりではない。
	高齢者が7割近くを占めており、その中でまちづくりを10年掛けて進めることに不安を感じる。
	「まちづくり」は「ひとづくり」である。復旧の担当課だけでなく、いろんな関係課の応援を受けながら取り組んでいくべき。
	液状化対策の住民負担を明確にしてほしい。維持管理についても、ある程度見えないとなかなか前に進みにくい。遅れば遅れるだけ、ここに住み続けていいのかという思いになる。
	液状化対策について、市が考える工法でうまくいくか疑問。別の方法を検討するにあたり費用が問題なのであれば、県や他市と連携を取り、協力して検討を進めれば良いのではないか。
	液状化の問題は、被災した自治会だけの問題にしてはいけない。地域全体の課題として捉えて、今後の液状化対策に繋げてほしい。
	り災証明の発行だけでなく、各種窓口を伏木支所で開設してほしい。
	公費解体後の生活再建の不安が大きい。被災者への住宅提供を考えているのか。

「新たな復興計画」の策定スケジュール

令和7年度中

第1回 復興会議 【議題】開催趣旨・目的、スケジュール
これまでの様々な意見等の共有
復興計画の構成(骨子案)

第2回 復興会議 【議題】事例等の紹介(有識者による)
課題、論点の整理

令和8年度中

第3回 復興会議 【議題】復興計画(たたき台)

第4回 復興会議 【議題】復興計画(素案)

第5回 復興会議 【議題】復興計画(最終案)

＜パブリックコメント＞

(R9.3月末まで) 新たな復興計画策定

「新たな復興計画」の柱

【計画の柱】

1. 安全

- 地震の教訓を踏まえた、災害に強いまちづくり
- 住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる環境の整備

2. くらし

- 増加する空き地、空き家への対策と住環境の保全
- 住民の支え合いの仕組みを大切にした、持続可能な地域コミュニティの再生

3. にぎわい

- なりわいの再建と、復興を通じた関係人口の創出
- 地域の魅力・資源を活かした活動を促進し、人が集い、笑顔が生まれるまちのにぎわいを創出

【計画の期間】

令和9年度～令和18年度(10年間)

※計画策定までの間においても、「高岡市震災復興計画」(令和6年3月策定)に掲げる復興に関する取組み等を着実に推進

「新たな復興計画」の構成案

【構成案】

第1章 はじめに

…計画策定の目的、被害の概要、これまでの取組み

第2章 復興の基本理念・方針

…全市的な復興の在り方

第3章 伏木地区における復興の方向性

…現状と課題、復興のビジョン、進め方

第4章 重点プロジェクトと具体的施策

…重点プロジェクト、復興に向けた柱と具体的施策、評価指標

第5章 計画の推進に向けて

…推進体制の確立と役割分担、進行管理、国、県との連携

高岡市に関する各種データ（計画に関連する主なもの）

【高岡市HP オープンデータカタログページ】

<https://www.city.takaoka.toyama.jp/gyosei/gyoseijoho/takaokashinogaiyo/3/1/5700.html>

- 人口・統計情報・・・地区別世帯数及び人口、人口移動など
- 防災・安全安心情報・・・避難所情報、地震・土砂災害・洪水・水害・津波ハザードマップなど
- 都市計画情報・・・高岡市の都市計画、立地適正化計画、都市計画総括図、上下水道の概要、工業用水道概況図など
- 福祉・健康情報・・・地区別・年齢別高齢者数など
- 公共施設一覧
- 教育に関する情報・・・児童生徒・学級数

【高岡市HP 高岡市統計書データ】

<https://www.city.takaoka.toyama.jp/soshiki/johoseisakuka/2/3/1/1/5110.html#toukeisyo>

- 産業大分類別事業所数及び従業者数（地区別）
- 地区別農業の状況
- 運輸及び通信・・・公共交通機関の利用状況、伏木港船舶の状況など

【国土交通省HP 不動産情報ライブラリ】

<https://www.reinfolib.mlit.go.jp/>

- 不動産の取引価格、地価公示等の価格情報など